

第3回 清須市自転車等駐車対策協議会まとめ

1. 資料説明

(1) 市民アンケート結果（市民から無作為抽出した4,000人へのアンケート）

主な内容

- もっとも多く利用する駅は。
枇杷島駅 16.4%、新清洲 16.1%、須ヶ口 12.5%、清洲駅 11.7%
- 鉄道利用者の駅までの交通手段は。
自転車 49%、徒歩 41.8%、自家用車 7.2%
- 自転車等駐車場の整備運営費は誰が負担すべきか。（市民全体）
利用者 40%、清須市 37%、鉄道事業者 22%
- 自転車等駐車場に必要な設備サービスは。
屋根 22.9%、余裕のある駐車スペース 18.5%、防犯カメラ 18.3%

(2) 自転車等駐車対策基本方針（案）

方針概要、自転車等駐車場に関する課題と対応策、自転車等駐車対策基本方針、駅別等駐車対策基本方針他

2. 主な質疑

- JR 清洲駅の隣接する稲沢市との協議については。
⇒ 稲沢市の担当部局に清須市の自転車等駐車場の基本計画について策定中である旨と調査結果や課題を報告。基本方針が決定すればあらためて協議となる。
- 市民意識調査の住民基本台帳から無作為抽出した市民への配布について、抽出された4,000サンプルは、年代別や地域別の比率は。
⇒ 地域別、男女別に母数と同じ比率で抽出している。年代別の抽出はなし。
- 有料化する駅としない駅があるのは、受益者負担という観点からすると公平性に疑問があるが。

- ⇒ 市民意識調査結果から自転車等駐車場の整備・運営は、受益者が負担すべきという意見が多いことがわかった。有料化する場合、自転車等駐車場の整備を行い利用者から利用料金を徴収する。整備をせず現状のままの駅についても、公平な受益者負担を考えていきたい。
- 無料駅存続の駅については、登録制の導入などで地域の不公平感を解消することか。
- ⇒ 市民意識調査の結果を踏まえ、受益者負担ということには替わりはないが、登録制度の様な方法も含めて検討していきたい。

3. 主なご意見

- ①事務局案以外の方法もあり、現状のままか、全駅有料化か、駅ごとに有料化かという方法が考えられる。
- ②市としての方針を示してほしい。
- ③有料制を導入するか、しないか。有料化した場合の収入をどうするか。駅や施設の差別化をするのかしないのかの3点が議論のポイントとなる。
- ④放置禁止区域の設定については、200mよりも広げたほうがよい。

4. 第3回協議会後の協議経過について

第3回の協議会でのご意見をもとに、1月30日に清須市の考えをまとめ会長、副会長及び自転車駐車場整備センターと協議及び検討を行い、今回、最終的な基本方針（案）として皆様との最終協議に至りました。